

平成19年度事後評価に関する対応方針について

西日本高速道路株式会社では事業評価監視委員会での審議の結果を踏まえ、平成19年度の事後評価に関する対応方針を以下のとおり決定しました。

事業名・事業主体	対応方針
近畿自動車道敦賀線 (舞鶴西～小浜西) (西日本高速道路(株))	<p>近畿自動車道敦賀線 舞鶴西～小浜西の直接便益(時間短縮・経費節減・事故減少)を対象とした現時点の費用便益比は1を上回る。</p> <p>対象区間の開通により、舞鶴港へのアクセス向上、沿道市町村の観光入込客数増など観光産業の振興、バス路線の開通に伴う拠点都市へのアクセス向上など様々な効果が発現している。</p> <p>一方、近畿自動車道敦賀線の延伸による端末供用であることから、利用交通が2千～4千台/日にとどまっている。</p> <p>今後、小浜西IC～敦賀JCT間の開通により、近畿自動車道敦賀線の全線開通となり、広域的なネットワークが形成され、環境改善、観光産業の活性化等の効果が発現されるものと期待されていることから、早期整備に向けた取組や、さらなる利用促進に努めたい。</p>
中国横断自動車道 (三刀屋木次～松江玉造) (西日本高速道路(株))	<p>中国横断自動車道 三刀屋木次～松江玉造の直接便益(時間短縮・経費節約・事故減少)を対象とした現時点の費用便益比は1を上回る。</p> <p>対象区間の開通により、広域的な地域を結ぶ高速バスの利便性の向上、近接する工業団地の企業進出数の増加、第三次医療施設までの搬送時間短縮など様々な効果が発現している。</p> <p>なお、地域が高速道路を前提として計画、実施してきたまちづくりについて、その進捗状況の把握に努めている。</p> <p>今後の山陰自動車道や中国横断自動車道尾道松江線の延伸開通に伴い、さらに効果が発現されるものと考えられることから、高規格ネットワークの早期整備に向けた取組や地域に密着した高速道路利用促進対策の実施を進めていきたい。</p>
四国横断自動車道、 一般国道11号高松東道路 (鳴門～高松西) (四国地方整備局・西日本高速道路(株))	<p>四国横断自動車道、一般国道11号高松東道路 鳴門～高松西の直接便益(時間短縮・経費節約・事故減少)を対象とした現時点の費用便益比は1を上回る。</p> <p>対象区間の開通により、高速バスの利便性向上による広域交通手段の多様化及びそれに伴う広域交流人口の拡大、第三次医療施設への搬送時間短縮、高松市の商業圏域の拡大など、様々な効果が発現している。</p> <p>現在、整備が進められている四国横断自動車道の徳島市・阿南市方面への南進により、なお一層の整備効果が発揮されるものと期待されるが、増大する交通量に対応するために必要な措置について、関係機関との調整を図る。</p>
四国横断自動車道 (南国～須崎東) (西日本高速道路(株))	<p>四国横断自動車道 南国～須崎東の直接便益(時間短縮・経費節約・事故減少)を対象とした現時点の費用便益比は1を上回る。</p> <p>対象区間の開通により、本州との連携・交流が強化され、みょうがに代表される農産物の東京・大阪市場への出荷拡大、高速バスの利便性の向上による広域交通手段の多様化及びそれに伴う広域交流人口の拡大、第三次医療施設への搬送時間短縮、コンビニエンスストアの出店拡大など、様々な効果が発現している。</p> <p>現在、整備を進めている高知自動車道の4車線化や、四国横断自動車道の延伸により、更なる効果が発揮されるものと期待されることから、延伸事業の円滑な進捗が図られるよう協力し、利用促進に努めたい。</p>

<p>一般国道3号南九州西回り自動車道 (鹿児島道路) (九州地方整備局、西日本高速道路株)</p>	<p>一般国道3号南九州西回り自動車道(鹿児島道路)の直接便益(時間短縮・経費節約・事故減少)を対象とした現時点の費用便益比は1を上回る。</p> <p>対象区間の開通により、鹿児島市と郊外の大学とを結ぶバス路線の新設、沿道の宅地開発による人口の増加、第三次医療施設への搬送時間短縮など様々な効果が発現している。</p> <p>現在、国土交通省において事業中である南九州西回り自動車道の延伸と鹿児島東西道路の整備により、鹿児島道路にかかる交通ネットワークが構築されることから、延伸事業の円滑な進捗が図られるよう協力し、地域との連携・協力を図りながら利用促進を行い、更なる効果が発揮できるよう努めたい。</p>
--	--